

負の遺産

かつて高度経済成長の時代には、環境を守ることよりも生産の効率を高めることに比重が置かれたこともありました。私たちの生活スタイルも、大量生産、大量消費、大量廃棄、そして使い捨てという価値観が支配的となり、その結果として、温室効果ガスが大気中に放出され、地球温暖化という深刻な環境問題が発生しました。また、地下水や鉱物資源の大量採掘などにより、資源枯渇という世界的な課題とも遭遇することとなりました。

三豊市の 新たなバイオマス産業(4)

新

今月号からシリーズで、ごみ処理について考えてみたいと思います。本当は、いかに効率よくごみを処理するかということよりも、ごみを出さない生活スタイルを築くことが先決問題で、そのために、平成22年度からダンボールコンポストなどのモニター事業を実施していますが、まだまだ私たちの生活からは毎日多くのごみが出されています。

持続性のある発展

目の前の利益確保だけに走ることは将来に対する安定と繁栄を約束するものでないことは、もはや社会的認知となっています。大量生産は適正生産に、大量消費は適正消費に、大量廃棄や使い捨ては

消費は美德といわれた時代もありましたが、大量消費、大量廃棄はもはや社会のメカニズムとしては機能しなくなっています。「廃棄物の処理および清掃に関する法律」によって、各自治体には、その自治体から出されたごみの処分責任が課せられていますが、この法律は、昭和45年に施行された法律で、急速な経済発展を遂げつつ、大量のごみを円滑に処理・処分することは力が注がれた時代に付きました。

「ごみはいくら捨てても、自治体の費用で、つまり税金で処理されるため、市民の皆さん一人ひとりには実感として費用負担のイメージが薄いかもしれません。しかし、平成21年度の三豊市のごみ処理費用は約4億3千万円以上もかかりており、ごみ処理という非生産的な分野にかかる費用としては、大きな額となっています。

これから三豊市づくりは、「ごみはすべて資源」という考え方を再認識し、まず、ごみ処理に対する市民負担を軽減するため、最初からごみを出さない生活スタイルをみんなで考え、どうしても発生するごみは極力資源化し、資源が循環するシステムを整え、持続性のある発展を実現するための基盤を整備することが必要です。

めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようになければならない」と規定しています。つまり、「ごみ処理においても「ごみはすべて資源である」というまちづくりの方針に沿うことはもちろんですが、最小の経費で最大の効果を挙げることについても検討しなければならないわけです。

山本町にあるクリーンセンターは、平成25年3月31日をもって稼動を終了します。翌日の4月1日から出されるごみは別の施設で処理しなければなりません。稼動終了の期日までは既に2年を切っており、計画的かつ緊急の取り組みが要求されています。

▼問い合わせ
バイオマスマッシュ推進室
73・3028

地方自治法第14条では「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民福祉の増進に努めること」になります。俗に、「ごみ処理施設は迷惑施設に位置づけ



山本町にある三觀広域クリーンセンター

リサイクルへという動きが現れています。

確かに、目の前に利益が見えると理想とは別に手が出るのが人情です。ドラッカーは、著書マネジメントに、企業に必要なのは利益至上主義ではなく新たな価値の創造であると述べています。

新たな価値の創造が売り上げを生み、利益を導き、安定的な経営と社会の発展に繋がることは、なにも経営学に精通していないなくても理解できることです。

と社會の發展に繋がることは、なにも経営学に精通していないなくても理解できることです。

りました。大量消費、大量廃棄はもはや社会のメカニズムとしては機能しなくなっています。「廃棄物の処理および清掃に関する法律」によって、各自治体には、その自治体から出されたごみの処分責任が課せられていますが、この法律は、昭和45年に施行された法律で、急速な経済発展を遂げつつ、大量のごみを円滑に処理・処分することに力が注がれた時代に付きました。

消費は美德といわれた時代もありましたが、大量消費、大量廃棄はもはや社会のメカニズムとしては機能しなくなっています。「廃棄物の処理および清掃に関する法律」によって、各自治体には、その自治体から出されたごみの処分責任が課せられていますが、この法律は、昭和45年に施行された法律で、急速な経済発展を遂げつつ、大量のごみを円滑に処理・処分することに力が注がれた時代に付きました。

消費は美德といわれた時代もありましたが、大量消費、大量廃棄はもはや社会のメカニズムとしては機能しなくなっています。「廃棄物の処理および清掃に関する法律」によって、各自治体には、その自治体から出されたごみの処分責任が課せられていますが、この法律は、昭和45年に施行された法律で、急速な経済発展を遂げつつ、大量のごみを円滑に処理・処分することに力が注がれた時代に付きました。